

保福障支第5050号
令和3年1月18日

障害福祉サービス等事業所
管理者 様

さいたま市保健福祉局福祉部障害支援課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の自費検査を実施した場合の補助について（通知）

日頃から、本市の障害福祉行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、今般の新型コロナウイルス感染症の感染者増加に伴い、改めて自費検査を実施した場合の補助について別紙のとおり周知させていただきます。

さいたま市保健福祉局福祉部
障害支援課 自立支援給付係
TEL 048-829-1305
FAX 048-829-1981
e-mail shogai-shien@city.saitama.lg.jp

PCR 検査補助事業一覧

申請先	埼玉県	さいたま市
事業名	埼玉県障害福祉サービス感染症対応・再開支援事業（感染症対策を徹底した上での障害福祉サービス提供事業）	さいたま市障害福祉サービス等事業所における感染者対応経費補助事業
対象事業所	県内事業所 <u>（利用者又は職員に感染者が発生しているかは問わない）</u>	市内事業所 <u>（利用者又は職員に感染者が発生した事業所）</u>
対象経費	行政検査が行われず、事業所において必要性があると判断し自費検査をした場合の費用 衛生用品等の感染症対策に要する物品購入費等	行政検査が行われず、事業所において必要性があると判断し自費検査をした場合の費用 衛生用品等の感染症対策に要する物品購入費等
上限額	県事業基準単価参照	市事業基準単価参照
申請締切	令和3年1月31日まで （締切を過ぎてからの申請はコールセンター（0120-510-442）にお問い合わせください。）	令和3年3月31日まで
ホームページ	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/jigyoushamukeosirase/020728.html	https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/012/002/p075483.html
問い合わせ先	埼玉県新型コロナウイルス感染症障害福祉慰労金・支援金コールセンター <u>電話番号：0120-510-442</u>	さいたま市障害支援課自立支援給付係 <u>電話番号：048-829-1305</u>

※上限額は、既に申請済みの金額も含まれます。